

終戦から76年。戦争の悲惨さと平和の尊さを後世へ

この日、戦没者追悼・平和祈念式が執り行われ、遺族や関係者約40人が市の戦没者1,325柱の御霊を悼み、不戦の誓いを新たにしました。今年も昨年に引き続いて、新型コロナウイルスの感染予防のため、人数を制限しての開催となりました。

式典では、倉光市長が「いまの平和と繁栄は、尊い命の犠牲のもとに築かれていることを忘れてはならない。当時の記憶を風化させることなく、次の世代に継承していくことこそが犠牲となられた方々の御霊を慰める」と述べました。

遺族を代表して市遺族会の高橋滋会長が「戦後世代が8割を超えたいま、戦争の悲惨さと平和の尊さを皆さんにしっかりと伝えて共有していく」と追悼の言葉を述べました。

その後、参列者一人一人が祭壇に白菊を献花し、戦禍で尊い命を落とした戦没者に思いを馳せていました。



8/3 松の館

追悼の言葉を述べる高橋会長

小中学生が縄文土器づくりに挑戦!



8/7 館岡消防コミュニティセンター

真剣な眼差しで土器の作り方を教わる小中学生たち

縄文文化や市内の遺跡について理解を深めてもらおうと、小中学生を対象に縄文土器づくり体験が開催されました。

この日は、市内の小中学生たちと保護者25人が参加し、講師を務める津軽亀ヶ岡焼の陶芸家一戸広臣さんに教わりながら、縄文土器を制作。粘土を平たく円形状に伸ばして土器の底になる部分を作ってから、ひも状に伸ばした粘土を底部分の縁に沿って積み重ねて側面を作り、最後に縄や竹串で文様をつけて作品を仕上げました。できた土器は、一戸さんが乾燥させ、窯で焼いて完成します。

参加した稲垣小5年の工藤丈武くんは「滑らかな形にするのが難しかったがよくできた。完成したら、父さんに自慢したい」と話してくれました。

溺れた女兒を救助。3人の勇敢な行動に感謝状

齋藤俊史さん、由町あづさん、マカレグ・レノアさんに、人命救助に尽力したとして市消防本部山崎義信消防長から感謝状が贈呈されました。

8月7日、車カマグアビーチを訪れていた家族の女兒が溺れました。それに気づいた由町さんが、近くにいたマカレグさんに助けを求めるとともに、この日ビーチで訓練しているライフセーバーを見かけていたので、近くにいた人にライフセーバーを連れてくるよう依頼。マカレグさんが女兒を引き上げると、駆け付けたライフセーバーの齋藤さんは119番通報を指示し、素早く胸骨圧迫(心臓マッサージ)を開始。3人の一連の迅速な行動により溺れた女兒は呼吸を取り戻し、救急隊に引き継がれました。

この日、元気に回復した女兒が家族と一緒に消防本部を訪れ3人に「本当にありがとうございました」と感謝を伝えていました。

当時のことを、マカレグさんは「無我夢中だった」、齋藤さんは「戻ってこい!と必死で胸骨圧迫をした」と振り返り、由町さんは「女兒の元気な姿を見ることができて本当にうれしい」と話しました。

※今年も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため海水浴場の開放はしていません。



8/30 市消防本部

右から、感謝状を手にする齋藤さん、マカレグさん、由町さん

12歳～15歳の方へ 新型コロナワクチンの接種券をお届けしています

対象者 12歳～15歳の方 ※令和3年7月1日時点においてつがる市住民基本台帳に記載されている方
※平成18年4月2日から平成22年2月8日までに生まれた方

予約受付開始日 9月21日(火)の開始を予定しています。

接種券の同封物 ①接種券、②接種券同封チラシ(12歳～15歳の方用)、③予診票(2部)、
④新型コロナワクチン予防接種についての説明書(ファイザー社製、12歳～15歳の方用)



注意事項

※接種を希望される場合は、ご家庭で医療機関(かかりつけ医等)や市が開設する集団接種会場の予約を行ってください。

※**接種日時点において満12歳以上の方が対象となります。**(12歳に満たない方は、新型コロナワクチンの接種対象にはなりません。)

※接種は強制ではありません。12歳～15歳の方は、本人および保護者の同意がある場合に限り、接種を受けます。予診票上の「被接種者又は保護者自署」欄には、保護者の署名が必要となり、**署名がない場合、ワクチンの接種は受けられません。**

※**接種日当日は、緊急時の対応が必要となる場合があるため、保護者等の同伴をお願いします。**

①「広域接種会場」が開設されます

- ▼ワクチン：モデルナ社ワクチン
- ▼対象：接種日時点において満12歳以上の者
- ▼場所：青森市、弘前市、八戸市
- ▼期間(予定)：9月25日(土)～
毎週土日10時～17時、計16日間
- ▼受け付け：9月18日(土)～
- ※詳細は、県ホームページなどでご確認ください。

②「接種センター」が開設されます

- ▼ワクチン：アストラゼネカ社ワクチン
- ▼対象：接種日時点において満40歳以上の者
- ▼場所：県総合健診センター(青森市)
- ▼期間：9月22日(水)～2月28日(月)
- ▼受け付け：9月6日(月)から開始しています。
- ※詳細は、県ホームページなどでご確認ください。

【問い合わせ先】新型コロナワクチン対策チーム 電話42-2111(内線580)



園芸施設用 ~2次募集~ パイプハウス導入事業

市では園芸施設用パイプハウスを新設する場合に、導入経費の一部を補助しています。

▼要件：次の4つの条件を全て満たすもの。①認定農家であるもの、②導入するハウスにおいて3年以上園芸作物を作付するもの、③ハウス導入事業後、園芸施設共済事業等へ加入するもの、④市税等に滞納がないもの

▼対象経費：園芸施設用パイプハウスの資材などの購入費用(設置に要する費用は除く。)

▼補助額：対象経費の税抜価格の3/10以内。4,300円/m²を上限に補助します。

▼必要書類：①見積書(3社) ※価格が一番安いメーカーから購入すること。②滞納がない証明書(本人分) ③補助金振込先口座の通帳

※予算の範囲内で申請順に補助します。予算の上限に達した場合は受け付けを終了します。

※令和3年度中に事業が完了する必要があります。

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111(内線421)

稲わらは大事な資源、 有効利用しましょう

稲わらを焼却するときに発生する煙は、人体に害を与え、地球温暖化の要因の一部である二酸化炭素を多量に含んでいます。また、日常生活に支障をきたしています。

稲わらは貴重な資源です。すき込みによる土づくり、飼料用や敷き藁として畜産農家へ提供するなど有効利用に取り組み、環境に優しい農業を推進しましょう。

●ぜんそくで苦しんでいる赤ちゃんや高齢者がいます。

●ドライバーの視界を遮り、交通事故誘発の危険があります。

●商品や製品に影響を与え、困っている業者があります。

【問い合わせ先】

農林水産課

電話42-2111(内線325)

